

報告第3号

令和6年度那須烏山市水道事業会計予算繰越計算書について

令和6年度那須烏山市水道事業会計予算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、同条第3項の規定により報告する。

令和7年6月3日提出

那須烏山市長 川 俣 純 子

令和6年度那須烏山市水道事業

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款 項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出 1 建設改良費	田野倉地内配水管更新工事	60,000,000	0	60,000,000

会計予算繰越計算書

(単位：円)

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな御資産の 購入限度額	説 明
企業債	国県補助金	損益勘定 留保資金			
40,000,000	18,165,000	1,835,000	0	0	補助率の高い補助金を活用 するため、令和6年度に予 算計上をし、翌年度へ繰越 を行うもの